

## 上松山児童センター指定管理候補者選定結果の公表

令和8年4月1日からの上松山児童センターの管理運営について、応募のあった団体の中から、指定管理者選定委員会を開催し審査した結果、次の団体を指定管理候補者として選定しました。

なお、選定された指定管理候補者は、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経た後、正式に決定されます。

### 1 選定委員会開催期日

令和7年10月2日（木）

### 2 審査項目及び配点

別紙のとおり

### 3 審査方法

(1) 指定管理者選定委員会を開催し、応募団体から提出された書類と代表者からのプレゼンテーションを受け審査した。

(2) 各委員は、審査項目ごとに点数を付け評価を行った。

(選定最低基準点を満点の7割とし、これに満たない法人については選定しないこととする。)

### 4 選定結果

各委員が評価した点数を集計した結果、下記の団体を選定した。

#### (1) 指定管理候補者となった団体の名称及び住所

名称 社会福祉法人 さくら市社会福祉協議会

住所 さくら市喜連川904番地

#### (2) 審査結果表

	社会福祉法人 さくら市社会福祉協議会
A委員	168
B委員	129
C委員	145
D委員	158
E委員	160
F委員	162
G委員	160
H委員	147
総合計点数	1,229
選定最低基準点	1,120